

岐阜市役所代表

☎(058)265-4141

FAX(058)264-8602

〒500-8701 岐阜市今沢町18



ぎふメディアコスモス2階の中央図書館では、岐阜で楽しく豊かに暮らしていくためのヒントとなる本を集め特集本棚を設置し、その空間を「シビックプライド・ライブラリー」として、情報発信を行っています。本を通じて自分らしい暮らしをつくり、楽しみ、広めていくきっかけを提

供するほか、郷土の文化や人物をより深く知り、身近に感じができる資料などを集めた展示や講演会などを不定期に開催しています。今後も、シビックプライドに焦点を当てた知的空間への整備を進めています。【中央図書館】262-2924 【関連記事】3面に掲載

紙面から



市長コラム

「大河ドラマ「麒麟がくる」放送を終えて」



新庁舎まもなく完成!

～5月6日(木) 新庁舎1階から3階の市民窓口オープン～

3面

6～7面

新庁舎 5/6(木) 開庁!

4月中旬から5月下旬にかけ
順次移転します

新型コロナウイルス
感染症の相談は…

平日
昼間

受診・相談センター(保健所感染症対策課)

☎ 252-0393 FAX 252-0639

※平日の午前9時～午後5時

休日
夜間

受診・相談センター(休日・夜間窓口)

☎ 272-8860

※平日の午後5時～翌午前9時、土日祝日の終日

「広報ぎふ」をスマートフォンアプリでより便利に。



マチイロ

マイ
ぎふ

Android版

iOS版

人口 407,391人(4人増) 世帯数 183,125世帯(231世帯増)

※令和3年2月1日現在 ()内は前月との比較 ◎無断転載・無断複製を禁じます

発行／岐阜市

編集／市長公室広報広聴課 ☎(058)214-2387

新型コロナウイルス感染症関連情報



○市・県民税等の申告期限を4/15(木)まで延長

緊急事態宣言の延長に伴い、令和2年分の申告所得税等の申告期限が4月15日(木)まで延長されました。それに合わせて、市・県民税の申告についても申告期限を4月15日(木)まで延長します。詳しくは、広報ぎふ3月1日号(予定)でお知らせします。問 市民税課 214-2063

○withコロナテレワークプランのご利用を

新型コロナウイルス感染防止対策として、市内のホテルや旅館を利用してテレワークをする人を対象に、利用料金の一部を割り引きします。◆対象者 市内在住者 ※市外勤務も対象 ◆割引額 3,000円／1日あたり ※ただし、4,000円(税別)以下のプランの場合は、自己負担額1,000円+税 ◆利用施設 市の認可を受けた市内のホテル、旅館 ◆利用方法 各ホテル・旅館の予約サイトまたはフロントで申し込む ◆利用期間 3月31日(木)まで(予定期に達し次第終了) ※利用時に利用施設の窓口で申込書および身分証明書の提出が必要です。利用料金は割引後の金額を利用施設へお支払いください。詳しくは市ホームページをご確認ください。問 産業振興・企業誘致課 214-2359

○「第49回道三まつり」開催中止

4月3日(土)・4日(日)に開催を予定していた「第49回道三まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。なお、協賛事業や地域団体のみこしなどの開催については、イベント規模や感染防止対策などを踏まえた上で各主催者で実施の有無を決定します。※「みこしパレード」の参加団体募集(広報ぎふ1月15日号掲載)も行いませんので、ご了承ください。

問 実行委員会事務局(経済政策課内) 265-3896

○ぎふし新型コロナウイルス感染症対応資金

★融資限度額と取扱期間が変更となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げなどが減少している中小企業者に対し、事業継続や経営の安定を図るための融資制度があります。実質無利子(当初3年間)・無担保・据置期間最大5年の融資が利用できるほか、信用保証の保証料が半額もしくはゼロとなる制度で、この融資上限額と取扱期間が変更となります。

◆対象者 セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用し、次の要件を満たす事業者

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主(事業性あるフリー ランス含む、小規模のみ)	保証料ゼロ・金利ゼロ	
上記を除く小・中規模事業者	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

◆融資限度額 6,000万円 ◆補助期間 保証料は全期間、利子補給は当初3年間 ※条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります ◆融資利率 年1.1%(4号認定または危機関連保証(6項)扱い)、年1.3%(5号認定扱い) ◆融資期間 10年以内(うち据置期間5年以内) ◆取扱期間 3月31日まで(岐阜市信用保証協会の保証申込受付ベース) ※融資実行は5月31日まで ※2月1日現在の情報です。最新の情報については市ホームページをご覧ください。◆申込先 市内金融機関の本・支店 ※ご利用には金融機関・岐阜市信用保証協会の審査が必要 問 労政・経営支援課 214-2358、岐阜市信用保証協会 265-4611、制度取扱金融機関

○引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しましょう！

1月14日に岐阜県に発令された「緊急事態措置を実施すべき区域」の対象期間が延長されました。自分や大切な人の命を守るために、一人ひとりが継続して感染拡大防止に努めましょう。

★市民の皆さんへのお願い

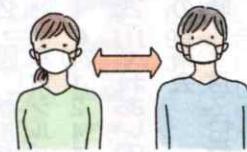
●リスクを伴う飲食の自粛

家族やパートナー以外とマスク無しでの会話を伴う飲食(モーニング、ランチ、夜の会食)など



●昼夜を問わず、不要不急の外出の自粛

●常時換気を徹底し、3密を回避



●体調不良の時に無理をしない

まずはかかりつけ医に相談しましょう
外出しないことで多くの感染を防ぐことができます

●手洗い、手指消毒の徹底

特に、共用物に触れた時や、外から帰った時には、忘れずに

●人にうつさないために、マスクの着用

●人との距離を1m以上確保

●差別や非難は、絶対にやめましょう

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります
感染した人を「思いやり」、「守り」ましょう



★事業者の皆さんへのお願い

●テレワークなどの人との接触を減らす

対策の推進



●職場での会食(昼も夜も)の自粛

●感染防止対策の再徹底、業種別ガイドライン、県行動指針の遵守



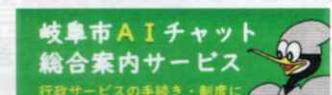
特に、休憩時間や更衣室、喫煙所での行動に注意

市有施設の開館時間変更(午後8時まで)と市主催のイベントなどの延期・中止

緊急事態宣言を受けて、一部の市有施設については、3月7日(日)まで開館時間を午後8時までに短縮しているほか、貸施設は、3月7日(日)までの間の新規予約の受け付けを停止しています。また、延期・中止とした市主催のイベントなどもあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。



岐阜市の電子サービスをご利用ください



○広報ぎふ2月15日号は、2月5日時点の情報で作成しています。新型コロナウイルス感染症の影響により掲載記事の内容が変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、市ホームページでご確認ください→

